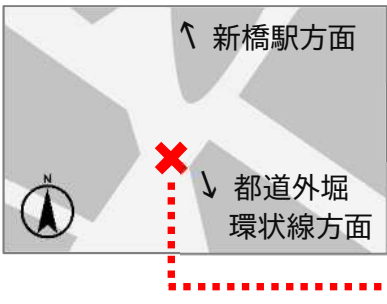


事業名	区道の緊急調査の実施		
ここがポイント	◆ 5 月 21 日に新橋の区道で発生した道路陥没を受け、道路の落ち込みなど陥没につながる可能性のある箇所の有無を確認するため、区職員の目視による緊急調査を実施しました。	事業費	—
概 要	令和 7 年 5 月 21 日（水曜）午前 5 時 30 分頃、港区新橋三丁目 25 番 18 号前の区道において、幅約 1.2m、深さ約 1.2m の道路陥没が発生しました。 区は事態を重視し、区内全域の区道（約 220 km）のうち、令和 6 年度に空洞調査を実施した区道（2 車線以上の区道約 66 km）を除いた、調査未実施の区道（約 154 km）について、緊急対応として区職員が道路の落ち込みなど陥没につながる可能性のある箇所の有無を、目視により現地調査しました。調査の結果、道路の落ち込みなど陥没につながる可能性のある箇所はありませんでした。今後、目視調査を実施した区道（約 154 km）について、さらにレーダーによる空洞調査を早急に実施します。 発生場所   ※港区では 5 年毎に、区が管理する 2 車線以上の道路について、レーダーによる空洞化調査を行っています。今回陥没が発生した道路は、比較的幅員が狭く、調査の対象外になっていました。		
	区職員の目視による緊急調査 概要 調査対象 港区内全域の区道（約 220 km）のうち令和 6 年度に空洞調査を実施した区道（2 車線以上の区道約 66 km）を除いた、調査未実施の区道（約 154 km）。  調査期間 5 月 22 日（木曜）から 30 日（金曜） 調査方法 区職員による目視 調査結果  陥没につながる可能性のある箇所はありませんでした →さらに、<u>レーダーによる空洞調査を早急に実施します</u>		
問合せ	課 長 芝地区総合支所 まちづくり課 大久保 ☎ 03-3578-3103（直通） 係 長 芝地区総合支所 まちづくり課 土木担当 木村 ☎ 03-3578-2032（直通）		